

(家庭掲示用) 気象警報が発表されている場合の対応について

○気象警報が発表された場合

気象警報・・・

特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

午前6時の時点で警報が発表中の場合

臨時休業（休校）

※学校所在地である岐阜市に警報発表がなく、岐阜市以外の市（各務原市、山県市、瑞穂市、大垣市等）に警報が発表されている場合は、警報が発表されている該当の市のみ、休校になります。また、午前6時以降警報が発表される見込みがある場合には、校長の判断により休校にすることもあります。

○在校中に気象警報が発表された場合

- 原則学校待機とします。
- センター入所生はセンター待機になります。
- スクールバスは運行されません。
- 放課後等デイサービスの利用は控えてください。

※学校周辺、通学経路上等の安全及び児童生徒の居住地域等の安全を確認できましたら、引き渡しを行います。

※引渡し方法や場所については、電話や「すぐる」で連絡します。

○スクールバスで登校中に気象警報が発表された場合

- (1) 発表された時点で運休とします。
- (2) 発表前に乗車している児童生徒は学校に向かいます。
- (3) (2) の児童生徒は学校待機とし、学校周辺、通学経路上等の安全及び児童生徒の居住地域等の安全を確認できましたら、引き渡しを行います。

岐阜希望が丘特別支援学校

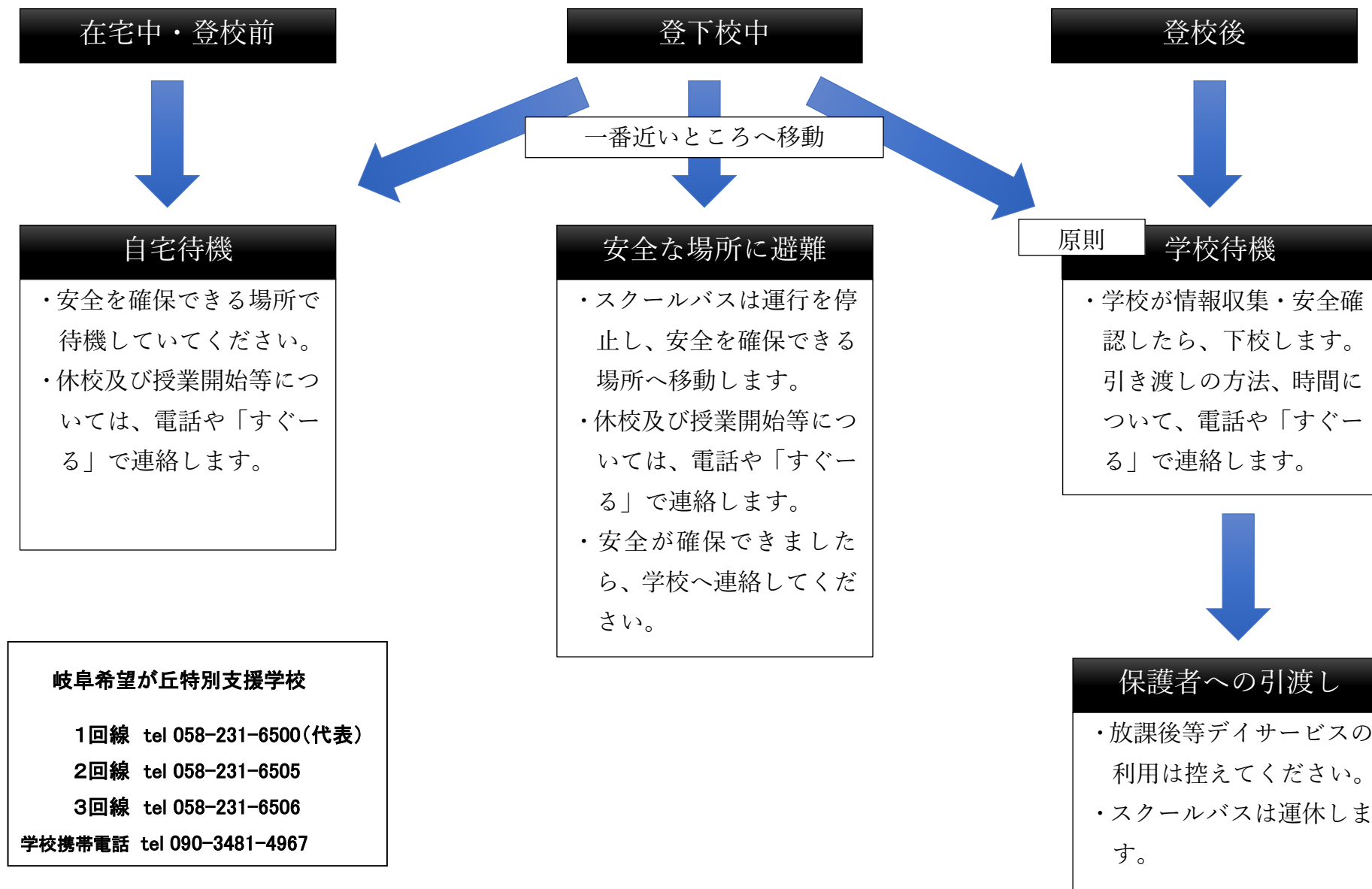
1回線 tel 058-231-6500(代表)

2回線 tel 058-231-6505

3回線 tel 058-231-6506

学校携帯電話 tel 090-3481-4967

(家庭掲示用) 震度5弱以上を観測する地震が発生した場合



(家庭掲示用) 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報とは

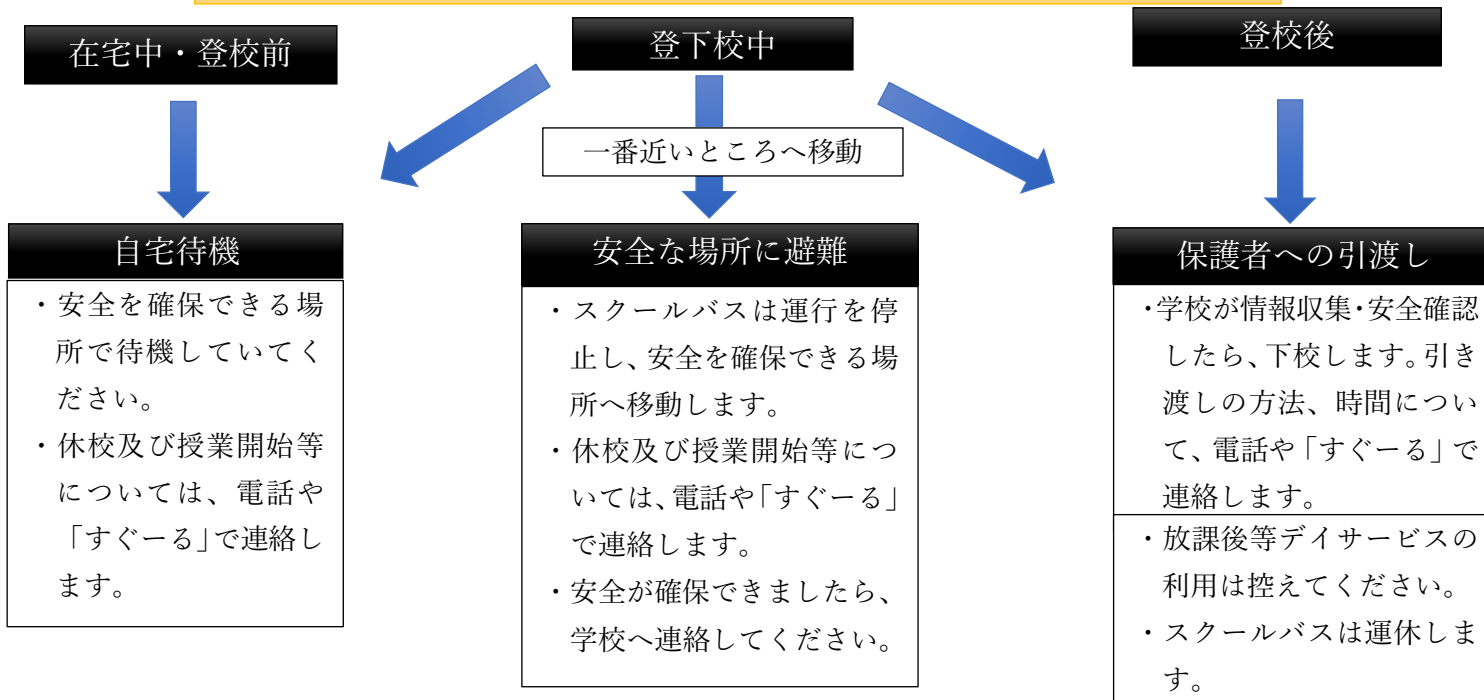
南海トラフ全域を対象に、大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合に気象庁から発表されます。例えば、南海トラフ沿いの西側で地震が発生し、東側でも地震が続発する(後発地震)可能性が高まった場合などに発表されます。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)(巨大地震注意)が発表された場合は、安全に配慮しながら通常授業としますが、被害状況等により休校とする場合があります。また、授業が行われる場合であっても、以下に該当する場合は登校を控えていただきます。

- ・自宅及び自宅の周辺の被害が著しい場合
- ・道路の陥没、土砂崩れ等により危険な場合
- ・自宅の耐震性が十分でない場合
- ・自宅が土砂災害特別警戒区域に立地している場合

※スクールバスは運休とします。

南海トラフ臨時情報が発表 (休校になった場合)



(家庭掲示用) 学校の近隣の河川又は長良川に氾濫警戒情報や洪水警報が発表された場合

【学校周辺の状況について】

当校は浸水想定区域に立地しています。(※浸水想定 3.0m~5.0m)

長良川は大河であるため、氾濫までには相当の時間が見込まれることから、児童生徒在校時に浸水害にあう可能性は低いです。一方で、早田川は小河川であり、氾濫までの時間が短いため、氾濫・洪水注意報が発表された場合でも、休校や授業を中止し帰宅等の対応を行います。

※降水量が多く、注意報・警報等の発表が予想される場合は、学校からの連絡にご注意ください。

※学校北側の道路は降水量が多い時には、浸水する恐れがあります。電話や「すぐーる」等でお知らせします。その時は、北側道路を避け迎えに来てください。

学校北側道路が浸水した場合 (→の道を通って学校向かってください)

